

土佐町下水道事業経営戦略

| | | |
|---------|---|---------------------|
| 団 体 名 | : | 土佐町 |
| 事 業 名 | : | 小規模集合排水処理事業 |
| 策 定 日 | : | 平成 29 年 3 月 |
| 計 画 期 間 | : | 平成 29 年度 ~ 平成 39 年度 |

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

| | | | |
|-----------------------|----------------|------------------------|------|
| 供用開始年度 (供用開始後年数) | 平成12年 (16年) | 法適(全部適用・一部適用) 非適の区分 | 法非適用 |
| 処理区域内人口密度 | 1600人/k㎡ | 流域下水道等への 接続の有無 | 無 |
| 処理区数 | 1区 | | |
| 処理場数 | 1施設 | | |
| 広域化・共同化・最適化 実施状況*1 | 無 | | |

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

| | | | | |
|-------------------------------------|----------------|---|--|---|
| 一般家庭用使用料体系の 概要・考え方 | 基本料金1,542円 | + | 1㎡～10㎡まで 11㎡～20㎡まで 21㎡～30㎡まで 31㎡～100㎡まで 101㎡以上 | 51円(1㎡あたり) 71円(1㎡あたり) 102円(1㎡あたり) 133円(1㎡あたり) 154円(1㎡あたり) |
| 業務用使用料体系の 概要・考え方 | 基本料金1,542円 | + | 1㎡～200㎡まで 201㎡以上 | 71円(1㎡あたり) 102円(1㎡あたり) |
| その他の使用料体系の 概要・考え方 | | | | |
| 条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 | 平成25年度 2,762 円 | | 実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 | 平成25年度 2,995 円 |
| | 平成26年度 2,762 円 | | | 平成26年度 3,130 円 |
| | 平成27年度 2,762 円 | | | 平成27年度 3,045 円 |

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

| | |
|--------|----------|
| 職 員 数 | 0名(兼務1名) |
| 事業運営組織 | 無 |

(2) 民間活力の活用等

| | | |
|---------|---------------------------------|---------|
| 民間活用の状況 | ア 民間委託 (包括的民間委託を含む) | 平成19年度～ |
| | イ 指定管理者制度 | 無 |
| | ウ PPP・PFI | 無 |
| 資産活用の状況 | ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4 | 無 |
| | イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5 | 無 |

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

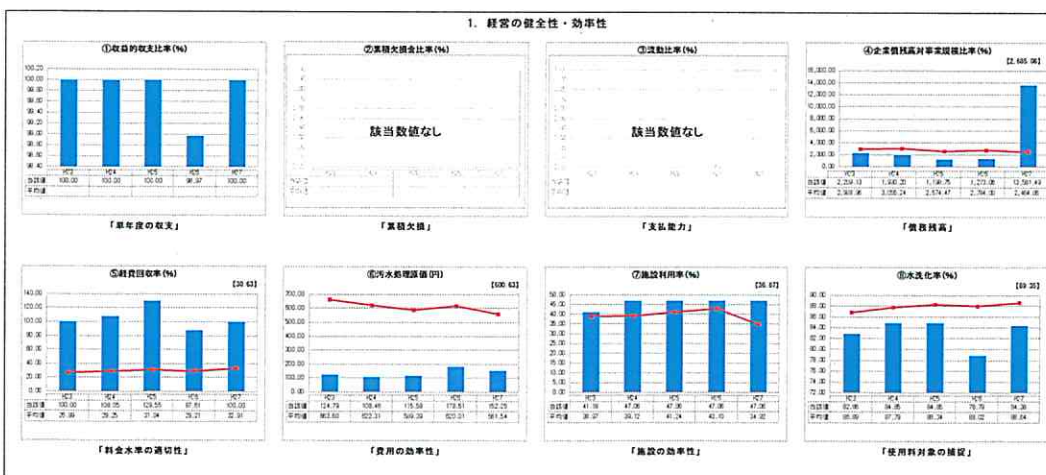
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

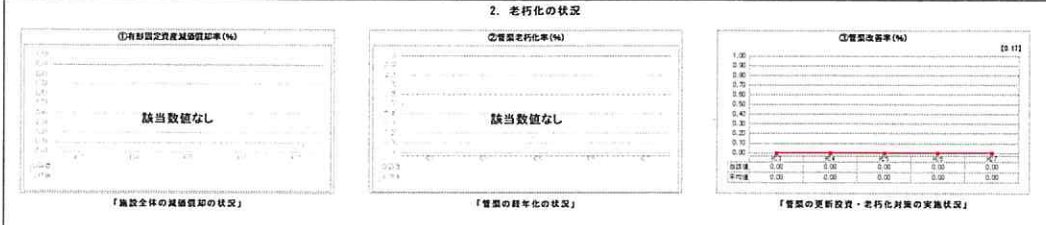
経営比較分析表

| 葛飾区 土佐町 | | | | 人口(人) | | | 面積(km ²) | | | 人口密度(人/km ²) | | |
|-----------|-----------|-----------|--------|------------|--------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|
| 業務名 | 業務名 | 事業名 | 類似団体区分 | 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) | 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) | 人口(人) | 面積(km ²) | 人口密度(人/km ²) |
| 法人番号 | 下水道事業 | 小規模集約排水処理 | 12 | 4,084 | 212.12 | 19.25 | 212.12 | 212.12 | 19.25 | 212.12 | 212.12 | 19.25 |
| 資金不足比率(%) | 自己資本比率(%) | 普及率(%) | 有効率(%) | 総務区域内人口(人) | 総務区域面積(km ²) | 総務区域人口密度(人/km ²) | 2,239.13 | 1,382.20 | 1,620.26 | 1,277.28 | 12,591.43 | 1,602.52 |
| - | 該当数値なし | 0.73 | 70.17 | 32 | 0.02 | 1,602.52 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | 1,602.52 |

グラフ凡例
 ■ 類似団体平均(当該値)
 ○ 類似団体平均値(平均値)
 □ 平成22年度決算平均



分析欄
 1. 経営の健全性・効率性について
 ①収益的収支比率は2022年に減少しているが、比較的安定している。
 ④企業債対事業規模比率は、総合データの算定により増加しているが、実数の数値は例年とほとんど変化はない。
 ⑤経費回収率は、使用料収入のみで汚水処理費を賄えているが、前年は賄えていないため減損はできない。
 ⑦施設利用率は、類似団体と比較し、高いことが分かるが、有効量の大幅な増加が見込まないため、今後増加傾向にある。
 ⑧水収率は、類似団体と比較し、効率的に利用できる。
 ⑧水収率は、類似団体平均値に6%ほどおとす。今後水収率向上を目指す必要があるが総務区域の人口が限られており、改善に向けた対策の実施は困難な状況である。
 2. 老朽化の状況について
 小規模集約排水処理区域は開業開始17年が経過し、計画的な修繕を行う必要がある。



全体総括
 使用料(料金収入/有効水量)は、上昇しているが、そのほか汚水処理原価上昇が顕著となっているため、「料金改定」の必要性があると考え、総務区域の人口が限られており、未採算の発生を今後懸念する見込みはない。
 今後も継続的な経費の削減等を実施しながら、安定的な経営に努める。

※ 諸団企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各種の類似団体平均値は、当時の事業数に基づいて算出していますが、企業債対事業規模比率及び営業改善率については、平成22年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

下水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。
安定的な下水道事業運営のため、料金収入や必要経費等について、総合的な収支バランスを注視しながら、定期的な料金設定の検討、恒常的な経常経費削減に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

施設の機器の対応年数等を踏まえ、計画的な機器更新を行っていく。(H33～)

② 収支計画のうち財源についての説明

H31年度に料金改定(10%増加で算定)を行い、料金収入の減少率を抑える。住民の負担を考慮するとともに、繰入金の増加を抑えていく。
老朽化による施設等の更新は、補助金(補助率1/2)と起債の借り入れで行う。
繰入金を増加させないように接続率増加に努め、平成39年度に接続率95%を目標とした料金収入で想定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

上下水道維持管理を民間への包括委託を行い、業務における経費の削減対策を進め、上下水道委託料を抑制している。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

| | |
|------------------------------|---|
| 広域化・共同化・最適化に関する事項 | 無 |
| 投資の平準化に関する事項 | 無 |
| 民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど) | 無 |
| その他の取組 | 無 |

② 今後の財源についての考え方・検討状況

| | |
|--------------------|--|
| 使用料の見直しに関する事項 | 平成30年度を目途に公営料金審議会を開き、上水道とともに料金改定について審議する。 |
| 資産活用による収入増加の取組について | 無 |
| その他の取組 | 区域内人口減少に伴い、接続人口の増加は困難であるが、接続率の増加に努める。(地区長会・広報・各戸訪問等) |

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

| | |
|--|--|
| 民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) | 上下水道維持管理の民間への包括委託により、経費を見直し、上下水道委託料の抑制に努める。 |
| 職員給与費に関する事項 | 無 |
| 動力費に関する事項 | 委託業者とともに運転時間等を工夫し削減に努める。 |
| 薬品費に関する事項 | 委託業者とともに、薬品費の削減に努めていく。 |
| 修繕費に関する事項 | 機器の対応年数や稼働状況を踏まえた修繕計画を作成し、単年度に集中しない予算の平準化を進めていく。 |
| 委託費に関する事項 | 最適な維持管理を行いながら、経費削減に努めていく。 |
| その他の取組 | 無 |

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

| | |
|---------------------|---|
| 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 | 施設更新は、平準化計画を立て、H34年度に見直しを行い、その他の経常経費等は、毎年見直していく。また、計画最終年度末に事後検証を行う。 |
|---------------------|---|